

平成31年度 新潟市公民館事業の基本方針

1 はじめに

新潟市は、新潟市教育の大綱（対象期間：平成27年度～31年度）で、目指す市民の姿を「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」とし、取り組みの方針に「学・社・民の融合による教育の推進」を掲げました。また、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」（計画期間：平成27年度～34年度）では、目指す都市像の一つである「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」を実現するために「学・社・民の融合による教育を推進するまち」を政策の一つに位置付けています。

新潟市教育委員会は平成27年3月、新潟市教育ビジョン第3期実施計画を策定し、生涯学習の目指す方向を、「公民館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成」と「現代的・社会的課題やライフステージなど一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実」、「学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備」と定めています。

新潟市公民館は平成22年9月に「地域に出かけ、住民と一緒に考え、地域の絆づくりを支援する公民館」を宣言しました。

人口減少、少子・超高齢社会を迎え、子どもをはじめ高齢者まで誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりの必要性が高まっています。このような中、これから公民館は、単に学ぶ場だけではなく、地域課題や生活課題の把握に努め、これまで以上に地域に寄り添い、地域づくり・人づくりに資する事業を展開することが重要となります。

2 基本方針

(1) 学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化

市民と地域が、学びを通じてつながりを深め、地域課題や社会的課題に取り組む人材を育成し、地域に絆をつくり、コミュニティの形成と活性化に努めます。

(2) 学・社・民の融合による地域の教育力の向上

学校、家庭、地域そして公民館等の社会教育施設が連携・協力しながら、地域社会全体の教育力の向上に努めます。

(3) 市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実

子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成や高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びの場の提供と支援に努めます。

3 基本施策

- (1) 地域コミュニティ活動の活性化を支援
- (2) 学・社・民の融合による人づくり、地域づくりの推進
- (3) 家庭における教育力向上の支援
- (4) 青少年の生きる力を育む機会の充実
- (5) 高齢者の学習支援や社会参加の促進
- (6) 現代的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供

4 事業実施と評価

各公民館は、基本方針を基に地域の実情やニーズにあわせた事業を実施し、事業実施後は、事業の内容や成果について評価を行い、今後の公民館事業の充実を図ります。